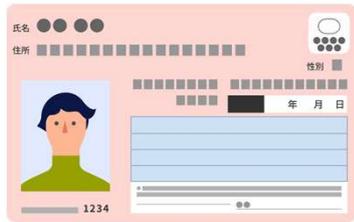


山口県からのお知らせ

精神障害者保健福祉手帳の交付申請書と、自立支援医療（精神通院）受給認定の申請書には、患者様のマイナンバーの記入が必要です。



申請の窓口に、患者様のマイナンバーカードをお持ちください！

マイナンバーカードを持たない方は、通知カードまたはマイナンバーが記載されている住民票の写しと、
①写真のある身分証明書をひとつまたは
②写真のない身分証明書をふたつ示してください。

通知カード



または
住民票の写し



①写真のある身分証明書 ひとつ
・運転免許証・パスポート など

または

②写真のない身分証明書 ふたつ
・健康保険証（資格証明書）
・年金手帳・所得証明書
・直近の納税証明書 など

お問い合わせ先：山口県健康福祉部健康増進課

☎ 083-933-2944